

府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

整理番号	11	写 真	
交通安全施設	信号機 ( 新設・押ボタン式 )	① 	② 
所在地	木津川市相楽台6丁目18番11号先 府道相楽台相楽線市道木750号線交差点	③ 	④ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 周辺は大規模な住宅団地であり、奈良県と接する地域である。西方には高の原駅、北西方には相楽小学校がある。</li> </ul>	交 差 点 図 面	
要望内容	町内幹線道路の交通量が増加し、通行車両が減速しないため横断するのに危険である。信号機を設置して欲しい。 ( 受付番号173 )		
位置図			
対応案	交通量的に横断するタイミングはあり、見通しも概ね良好で、信号機の必要性は低い。また、東方約130mの近接した位置に信号のある交差点があるため、実施しない。		